

平成27年度 事業報告

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

はじめに

公益財団法人への移行後3年目の事業年度となる平成27年度においても、定款第3条（目的）に定める「産業廃棄物の処理に関する事業を行い、地域社会の健全な発展と地球環境保全、自然環境保護に寄与すること」を目的として、以下の事業を実施した。

I 事業概要

1 廃棄物の埋立て処分の実施 [公益目的事業]

県内で発生する廃棄物のうち、管理型最終処分場で埋立て処分しなければならない産業廃棄物及び日高村・いの町で構成する「仁淀川中央清掃事務組合」の一般廃棄物の焼却残渣について、それぞれの排出事業者から処理の委託を受けて、最終処分場内に適正に埋立て処分を行った。

平成27年度産業廃棄物及び一般廃棄物の処分の実績

[参 考]

項目 受入品目	税込料金	数 量 (トン)		金 額 (千円)	累 計 数 量(t) 23/10~28/3末
		計 画	実 績		
燃え殻	16,200	3,325	3,136	50,799	13,300
ばいじん	16,200		418	6,775	1,211
鉱さい	9,720	4,705	4,801	46,663	31,148
汚泥	27,000	515	30	805	1,115
廃石綿等	32,400	70	44	1,428	296
廃石膏	12,960	2,950	3,112	40,330	12,259
建設混合廃棄物	21,600	35	20	447	183
小 計	-	11,600	11,561	147,247	59,512
一 廃(燃え殻)	6,480	570	651	4,219	5,763
合 計	-	12,170	12,212	151,466	65,275

注1: 端数処理のため、それぞれの積と金額は合わない

注2: 計画数量は、1年間の受入見込み量

2 医療廃棄物の破碎・滅菌処理（中間処理）の実施〔収益事業〕

県内の医療機関等から排出される感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の処理の委託を受け、マイクロウェーブ滅菌処理装置等で破碎・滅菌処理を行った。

破碎・滅菌処理後の廃棄物は、民間の焼却施設で焼却処理を行い、その燃え殻を公益目的事業の埋立て処分として受け入れを行った。

平成27年度医療廃棄物の中間処理の実績

項目 受入品目	税込料金	数 量 (kl)		金 額 (千円)
		計 画	実 績	
感染性	29円/ℓ	4,667	4,964	143,944
非感染性	27円/ℓ	1,151	1,105	29,836
合 計		5,818	6,069	173,780

(参考～処分実績の推移)

単位:kl、千円

年 度	感 染 性	非 感 染 性	合 計	金 額
22	3,932	1,252	5,184	147,828
23	4,115	1,269	5,384	153,585
24	4,309	1,296	5,605	159,967
25	4,600	1,186	5,786	165,416
26	4,763	1,121	5,884	168,394

3 環境保全活動の実施

平成27年5月14日、県中央西福祉保健所の支援を得て、日高村能津小学校の児童を対象に、環境学習会を実施するとともに、能津小学校近隣の仁淀川において、仁淀川漁業協同組合の協力を得て、アユの稚魚を放流するなど、郷土の自然を愛しむ心を育むきっかけとした。

4 環境測定等の実施

(1) 水環境等の測定

水環境の確認のために、モニタリング井戸、地下水集排水管出口、浸出水処理施設入口及び仁淀川で採水し、地下水や浸出水及び河川水の水質検査を行った。

また、大気環境の確認のために、粉じんの測定を行った。

加えて、木質バイオマス燃焼灰の受入に伴い、基準値を超える放射性物質の混入を防止するため、搬入車両の空間線量率の測定を行うとともに、処分場内外に定点を定め、空間線量率の測定を行った。

(2) 測定の結果等

地下水や浸出水をはじめとした環境測定の結果については、すべての項目において国が定める基準値を下回る良好な結果となっており、特に問題となる事項は見られなかった。

空間線量率についても、処分場外は、県内の自然空間線量率と比べても低い方の値となっている。また、処分場内の埋立箇所においても、年間被曝許容線量限度の1/4程度と推計される数値となっている。

これらの測定結果については、当財団のホームページにおいて情報を公開するとともに、平成19年8月20日付けで日高村と締結した「環境保全協定書」に基づき実施することとなっている「環境保全等連絡協議会」を平成28年3月14日に開催し、報告するとともに、委員との意見交換を行った。

(3) 廃棄物の抜き取り検査

搬入される廃棄物が埋立て処分に適した性状であるかどうかを確認するため、埋立て処分をする前の廃棄物の中から任意に抽出し、法令で定められた溶出基準等の適合性について検査を行った。検査結果は全て基準値内であることを確認した。

II 評議員会・理事会の開催状況

1 評議員会

第3回定時評議員会〔平成27年6月17日〕

第1号議案 平成26年度事業報告書及び決算に係る計算書類等の承認について

第2号議案 理事の任期満了に伴う新任理事の選任について

第3号議案 評議員の辞任に伴う後任評議員の補欠選任について

2 理事会

(1) 第5回通常理事会〔平成27年5月28日〕

第1号議案 平成26年度事業報告書及び決算に係る計算書類等の承認について

第2号議案 理事の任期満了に伴う理事候補者（案）について

第3号議案 第3回定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について

第4号議案 理事長の職務代行に係る副理事長の順序の決定について

(2) 第3回臨時理事会〔平成27年6月17日〕

第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選任並びに副理事長及び専務理事の選任について

第2号議案 理事長の職務代行に係る副理事長の順序の決定について

(3) 第6回通常理事会〔平成28年3月24日〕

第1号議案 平成27年度補正予算について

第2号議案 平成28年度事業計画書及び収支予算書等の承認について

第3号議案 給与規程の一部改正について

第4号議案 資金運用取扱要領の制定について

附属明細書について

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 28 年 6 月

公益財団法人エコサイクル高知